

誰もが安心
して暮らせ
る町づくり
をめざして

名北福祉会 広報誌

2024 9 Sep No.64

みんなの夢

2024年9月1日発行（年3回）

発行所／社会福祉法人 名北福祉会

発行人／黒川 富子

〒462-0804 名古屋市北区上飯田南町 5-53 TEL:052-910-3066 FAX:912-5188 HP:<http://meihoku-fukushi.org/>

なえしろ
保育園



つぼみ
保育室



めだか
保育園



保 育 部

とっておきの1枚

第二めいほく
保育園



くさのみ
保育所



めいほく
保育園



やだ
保育園



保育部 取り組み

保育部では、保育部施設長会、主任会、保健担当者会、給食担当者会、子育て支援担当者会があり、定例で会議を行っています。各園の状況報告、困っていることや悩んでいることを話し合い交流し、各園の実践に生かしています。

保健担当者会

年に4回、各園の保健担当者が集まり、園児の健康管理や衛生管理などの日々の保健業務を充実させるための工夫について交流しています。その他にもテーマをもって学習しており、ここ3年ほどは性教育について継続して学び、各園で伝え話し合っています。それ

により職員の意識も変わりました。たとえば、子どもが個室のトイレを使用しているときに上から覗かずドアをノックして様子を尋ねる。泥んこ遊びでは、プライベートルズーンを守ることや下着姿は人に見せるものではないので衣服を着る等、乳幼児からの性教育を実践することは「子どもの人権を守る」ことにつながると実感しています。保護者にも伝えられるよう学習を積み上げていきます。

給食担当者会

私たちは一人ひとりに合った丁寧な離乳食づくりをする事、安心安全な給食づくりをすることを大



主任会

昨年度の主任会は、法人内視察交流を再開しました。交流会を通して学び合い、より良い保育に繋がっています。

また、年度末の総括に基づき、学習会を開催していますが、昨年度は、近藤直子先生に「子どもの心がわからないとき」をテーマにした学習会と実践交流会の助言者をお願いし、学ぶことができました。

今年度は、『なぜ異年齢保育をしているのか?』始めたきっかけ



の育性教育 のハンドブック 乳幼児期



など、知っている施設長に依頼し異年齢保育の成り立ち等について学習します。今後も法人内の職員と保育の交流を深めていきたいと思っています。

視察交流の感想

やだ保育園へ視察
めだか保育園
増 富 理 沙

朝の自由遊びではテラスや廊下へ出入りする扉がすべて開かれているのに子どもたちは走り回ったりせず、落ち着いて好きな遊びを楽しむ姿が印象的でした。

保育士も落ち着いていて、どこにいても保育士が見ていてくれるという安心感からなのかなと思います。

めいほく保育園へ視察
なえしる保育園
小 島 竜 一

1歳児から5歳児の異年齢クラスをはじめて見ました。この日はみんなでホールで遊びました。ホールでの遊びの作り方や設定の組み方、大人の動きの難しさを感じました。給食の時間

に時差をつけ、3・4・5歳児の遊ぶ時間を保障できる工夫をされていました。

やだ保育園へ視察
くさのみ保育所
菊 田 里 英

子どもたち同士のつながりでは、大人が介入しすぎるのではなく「どうしたらいいと思う?」と投げかけているのは、乳児中心の保育と違って新鮮でした。現在、私が担当して

いるお部屋は、3歳児1名、2歳児2名、1歳児7名の10名です。子どもたち同士のつながりを作っていくのが課題ですが、今回の視察で感じたことを参考にできたらと思いました。



子育て支援担当者会

子育て支援担当者会は、めいほく、なえしる、めだか、やだ保育園の子育て支援・一時保育の担当者が年4回集まっています。昨年度から視察も兼ねて各園を回り、対面でおこなっています。

主に、各支援の様子や保護者からの相談事、要望について交流しています。地域によっても様々です。一時保育は、0歳児の受け入れや育休中のリフレッシュでの利用希望、離乳食の相談が多い状況です。



家庭や子どもの状況に寄り添い、どんな支援が必要なのかみんなで考えています。

子どもたちにもう1人保育士を！
を求める学識者の会

動き始めます

配置基準改善の風穴は開けた。でもこのままではいいわけではない。そこで、研究者や弁護士のみなさんにも、声を上げてもらおう！と「学識者の会」の立ち上げが動き出しています。



汐見先生や、大宮先生たちにも呼びかけ人になっていただいて、みなさんの周りの学識者の方々にも声を広げてくださいます。ただいまアピール文を作成中。

★A5版・128頁
★定価 1540円(本体1400円+税)

私たちの運動が本になったよ
ご注文はこちらへ→



編み出された10の流儀

1. 「負」ではなく「正」のエネルギで未来を共有
2. 一つの要求のもとにつながる
3. 保護者とともにx保育者とともに
4. リーダーは置かない・メンバーは対等
5. 誰もが声を出す会議運営
6. 問題を可視化する
7. 感動は熱いうちにみんなで共有
8. 「参加」のハードルを下げる
9. 出されたアイデアは必ず実現
10. 「わたし」の言葉を「あなた」に伝える

障がい部 取り組み

障がい部の児童部会、暮らしの部会、日中事業所部会それぞれの取り組みを紹介します。

障がい分野には、日中事業所部会、暮らしの場部会、児童部会があります。以前は、障がい部各施設の所長が集う施設長会がありました。その後、事業所数の拡大に伴い、福祉サービス毎により専門的な課題に取り組む必要が生まれました。

2022年4月からは日中部会と暮らしの場部会に分かれまし

児童部会

4月より未就学や小学校低学年のお子さんが中心の「のびっこ

た。さらに2024年4月「のびっこ」の開所に際して、日中部会から児童の2事業所が独立して、児童部会ができました。日々起る事業所での実践・経営・運動課題に対して、月に一度、報告を出し合い、話し合い、学び合いを通じて施設運営ができるようになっています。

が開所しました。最初は少し緊張している姿もありましたが、今では元気な声が飛び交っています。取り組みも「何をしよう?」から「これをやってみよう!」に変わってきました。「のびのびクラブ」は、

障がい部 取り組み全体図

ライフステージごとに障がいのある方を支える名北福社会事業所紹介





新しい子どもたちの利用で新たな顔ぶれとなりました。シャボン玉や粘土などはとても人気で、子どもたち自身が新しいあそび方を考えて披露し、職員は驚かされてばかりです。

「のびっこ」も「のびのびクラブ」も、水あそびはみんな大好きで大盛り上がりです。ウッドデッキや駐車場を利用して思い切り水をかけ合ったりして、笑顔も更に多くなりました。今後も協力して様々なことに取り組んでいきたいと考えています。

暮らしの場部会

暮らしの場では、現在3事業所49名の方がグループホームで生活されています。各ホーム毎に入居者の方が、楽しく過ごせるように、各事業所で会議を持っていきますが、部会を月に1回開催しています。管理者、主任が参加し各ホー



ムの課題を出し合い検討していきます。余暇の過ごし方や、防犯対策、健康問題など、話し合うことは多岐に渡ります。仲間の豊かな生活を保障するためには情報共有は欠かせません。暮らしの場全体で取り組んでいきます。

日中事業所部会

生活介護の4事業所（めいほく共同作業所、安井の家、鳩岡の家、友の家）の施設長で毎月リモート会議を開いています。現場課題の話から、職員確保と育成、収支報告に加え、今、とにかく話したい事や悩んでいる事などを出し合っています。事業所の課題を早めにとらえて、1事業所や一人の管理者だけで抱え込まないようにしていくことが目標です。

また現場では、第5次中長期計画の日中事業所の機能分化に向けて、新しい仕事・活動づくりと仲間の交流を進めています。作業所の空き缶回収に鳩岡の仲間が参加したり、鳩岡のクッキー作りや安



井の習字教室には友の家の仲間も参加しました。昨年始めた農業や施設外清掃の仕事にも事業所の枠を超えて、体を動かして働きたい仲間が集っています。今後は活動機会を増やしてより交流を進め、仲間を中心としながら定着したグループにしていきたいです。



高齢部 取り組み

できることを生かし、その人らしく
過ごせる生活を大切に、継続的に支援します。

高齢部の職員集団作り

顔の見える関係で情報共有

新規事業、合併を経て2年目を迎えた高齢部です。職員数も70名を超え、新たな事業所の特徴が出てきました。

以前の3事業所合同の行事の取り組みでは、パートさんも含めて顔がわかる関係でしたが、規模が大きくなってからは正規職員でも顔がわからない状況がありました。

そのため今年度から高齢部の事業所状況や課題の共有、法人の取り組みの共有のため、正規職員会議（14名）を月1回開催しています。基本対面ですが、どうしても



夜勤明けや休みの職員もいるため、ハイブリットで行っています。毎回全員発言してもらつことを大切にし、お互いの考えを知ることが出来る場になっています。後半期の実践検討では、日々の介護を振り返り、お互いの施設見学や共

有の取り組みもできたらと思っています。

昨年度は介護保険制度改定により、事業所運営に委員会（虐待防止・防災・事故防止他）の開催、BCPの策定、研修が義務づけられました。年間計画をたて、担当者を決めて開催、研修は事業所ごとにしています。お互いに担当に責任を持つことで、学ぶ機会になればと思っています。

法人が大切に行っている介護観を共有し、一緒に考えられる高齢部の職員集団づくりをすすめたいと思っています。

地域とつながり、支えてもらえる事業所づくり

めいほく町南の家
デイサービス町南

地域の人が気軽に立ち寄ってくれる事業所になりたいとデイサービス町南では20年前から地域のお茶会をはじめ、細々と続いています。

お茶会にみえた方から介護相談を受けたり、琴のお師匠さんとい

う方もみえて、利用者さんが琴の演奏に合わせ歌をうたい、楽しいひと時を過ごしました。ご近所の知り合いの方に、お子さんが小学校に慣れたら仕事がしたいと、職員紹介もありました。

双子のお子さんが「おばあちゃんたちと一緒に過ごしたい」と遊びに来てくれたこともありました。

最近では、やだ保育園の七夕会に招待されました。日頃は、子育て支援ルームに遊びに行かせてもらっていますが、赤ちゃんの笑顔に皆さんもつい微笑みがこぼれます。「お世話になったから」と、元介護者で保育士だった方が、大型紙芝居や歌謡ショーに来てくれました。



デイサービスへいわ

サロンを1年ぶりに再開。初めは人が来てくれるかしらと心配しましたが、ご近所で元運転手の町内会長さんがサロンに参加してくれたり、童謡を歌いに来てくれたり。最近では、今までのつながりで4名の方の参加があり、おしゃべりや歌を楽しんでいます。ご近所の職員が多いのも地域のつながりです。

めいほくの家・グループホームめいほく

保育園の保護者、ご近所つながりで、たくさんの職員が採用できたことは、法人の大きな力だと感じています。茶食ほちほちに來られた方から、介護相談を受けたり、お隣のめいほく保育園の子どもたちと卒園のお祝いをしたり、・・・などもしています。ご近所、もう少し日常的に関われると良いな〜と思っています。



食べることがたのしみ

厨房 服部 和磨

みなみ町福祉センターにある厨房では、グループホームめいほく、めいほくの家、デイサービスへいわ、茶食ほちほちの4箇所へ昼食を、グループホームとめいほくの家へ夕食も提供しています。昼食は100食程度で、夕食は30〜35食です。献立は幅広いメニューを考え、毎週火曜日には都道府県メニューとして各地の郷土料理やご当地グルメを提供しています。また、利用者さんからのリクエストにも応じて食事を提供するようにしています。食事前になると利用者さんが厨房までごはんを取りに来てくれます。「いつもおいしいごはんをありがとう」「今日のごはんは何



だろうか？」と顔の見える関係の中でごはんを作ることができています。毎日飽きずに食べられるおいしいものを作り、食べることの大切さ、楽しさを忘れることのないように、日々試行錯誤しながら調理をしています。

「認知症介護実践者研修」を受けて

グループホームめいほく

石神 優子

今回の研修はオンライン開催で、パソコンの操作が苦手な私は、少し大変かも...と思いつながらの研修となりました。対面の研修にはないコミュニケーションの難しさはありましたが、色んな立場の方から色んな考えを聞けるいい機会でした。この研修は特定の利用者さんを対象に事例検討していくもので、その方の事を深く考えるきっかけとなりました。

この経験を活かして、高齢者の方が安心して暮らすことのできる「終の住処」を目指していきたいです。

「認知症介護実践リーダー研修」を受けて

グループホームめいほく

関 優希

今回受けた研修は「認知症の介護現場においてリーダーシップを発揮できる専門知識と技術を持った介護職員を育成すること」が達目標でした。

マネジメントスキル、コーチングスキルを学ぶ事によって、感情論ではなく、論理的で根拠のあるチームマネジメントを心がけていきたいと思えました。また、今回の研修を通じて同じ立場の仲間ができたことは大きな収穫となりました。

介護現場は閉鎖的になりやすい側面があるので、今後も職員が積極的に研修に参加し、より良い認知症ケアを身につけ、地域に信頼してもらええる施設運営を目指していきます。





高齢の方、地域で生活や暮らしに困っている方へいろいろな資源

居宅介護支援事業所

ケアプラン町南

地域生活部

安心して生活できるように、障がい（児・者）
高齢者の方が相談できる事業所です。

が活用できるように相談業務を行っています。

法人内からの相談もあり、世帯を支えることに重点を置きながら、相談支援事業所めいほく、ヘルパーステーションそらと相談や連携し支援しているケースも多々あります。

在宅生活を支える視点を絶えず持ちながらご本人、ご家族の気持ちに寄り添い丁寧な支援を行うことを大事にしています。

相談支援センターめいほく

管理者1名、相談支援専門員3名の職員体制です。3障がいと難



そらでは、高齢者や障害者が地域の中で生活を安心して送れる

ヘルパーステーションそら

病に対応し、幅広い年齢の方を担当しています。ご本人やご家族等から福祉サービス利用等に関する相談を受け、ご本人の目指す生活等に寄り添った支援を心がけています。人材不足により支援につなげることが難しいことも増えています。今後とも社会資源を活用し、知識を深め関係者と連携し、希望される暮らしに近づけるよう努めていきます。

よう、多様な支援をしています。利用者様のお一人おひとりのニーズにあわせた個別のケアプランに基づき、その方の状況や希望に沿ったサービスを行っています。身体介護、生活支援、通院介助、移動支援、重度訪問介護、同行援護、行動援護、精神的なサポート等々あります。地域の関係機関と連携してより良いサービスの提供をめざしています。

公開講座開催

「誰も孤立させない社会をめざして」

講師 奥田知志さん
(NPO法人「抱擁」理事長)

11月29日(金)18:30~20:30

オンライン講座

参加
無料



参加ご希望の方はQRコードまたはご連絡ください

お問い合わせ 052-910-3066(名北福祉会本部)

2023年度 法人事業報告

1. 重点課題としては

① 新規事業の安定した運営

●みなみ町福祉センターでは、「グループホームめいほく」、小規模多機能事業所「めいほくの家」、「地域交流センターふらつとるーむ」、「茶食ぼちぼち」開所

●友の家ホームでは「にほ」開所
●平和福祉会との合併により「デイサービスへいわ」「貸事務所」の運営

●デイサービス東町閉所により施設活用で、不登校の居場所づくり「ぱれっと」のとりのくみ
新たなとりのくみに期待の声やつながり、利用が広がってきました。財政面では、まだ、厳しい状況がありますが、安定させるよう努力してきました。



② 名北福祉会60周年記念冊子とDVDを作成

2023年10月、60周年を記念して、予定より遅れましたが記念誌が完成しました。DVDも作成中です。

2. 民主的な経営・運営についで

(1) 法人体制の強化

●施設長会、分野別、専門部等で定期的に会議を行い、方針に基づき取り組んできました。

(2) 法人財政健全化計画

●計画に基づき努力し、昨年度より状況が回復してきました。

(3) 労働環境を改善

●賃金改定、ハラスメント等に取り組みました。

(4) 障がい部では、虐待通報があり、支援の際の言葉かけや対応が不適切な件がありました。「人権を守ること」を徹底し、個人の問題だけでなく、職員集団として再発防止をすすめていくことを確認しました。

(4) 法人の事業を知らせ、法人

応援団を増やす活動

法人機関誌「みんなの夢」年3回定期発行、ホームページを更新してきました。

「名北福祉会を支える会」は、会員となって法人を支えていただいています。

3. 平和で豊かな住みよい街づくりにもむけ諸団体と連携して運動のとりのくみ

(1) 社会保障の拡充のとりのくみ

●憲法25条が定める生存権保障に基づいた「公的保障」権利としての「社会福祉」を求めています。保育では、「もう一人保育士を」配置基準の改善の取り組みでは、7年ぶりに改善の成果。障がい部では、「旧優生保護法の強制不妊手術訴訟」で勝訴判決。歴史的な動きでした。高齢部では「介護保険制度改善・処遇改善」に取り組みました。

(2) 平和・環境のとりのくみ

●全職員研修会「日本を戦争する国にしてもいいですか」石川康宏氏の学習会を行いました。

●6月の平和行進への参加、「大

軍拡、大増税NO！北区連絡会」での宣伝行動へのアピール行動に参加してきました。

(3) 地域のさまざまな要求を把握し、応える取り組み

●「地域交流センターふらつとるーむ」は、地域で気軽に借りられる場所として関係者の方々に利用されています。

●3団体協同で「めいほくわいわい食堂」をはじめました。

●広くなった「茶食ぼちぼち」は、利用が広がっています。居酒屋ぼちぼち、認知症カフェぼちぼち、歌声喫茶、健康マージャンなどが行われ活用されています。地域のみなさんの「集う場」となっています。

2024年度 法人事業計画

重点課題

*法人財政健全化計画の実行
*人材確保・人材育成をすすめます

す。

*新規事業の運営を安定させていきます。

●2か所目の児童発達支援事業「のびっこ」が開所しました。

●茶食ほちほちは、障がい者が働くめいほく共同作業所の生活介護支援事業として運営します。

*各施設の実践の充実

●各施設が課題にそって実践に取り組みます。

2023年度決算について

法人全体の資産は、37億2640万円（3億7161万円増）となりました。

主に平和福祉会合併と友の家ホームにほの建物による増額です。純資産は、26億4624万円（3億3755万円増）となりました。自己資本比率は、高いほど経営の安定性を表す数値ですが、71・0%（昨年68・8%）でした。社会福祉法人の多くは（80%）の比率です。

赤字解消、運営資金確保、積立金増など経営改善にむけ努力していきます。

勤続20年を迎え思うこと



めいほく保育園 岩村 まり

なんとなく「保育園の看護師っていいな」と思い、めいほく保育園に就職して20年がたちました。何もわからないまま雇っていたいたので、現場の先輩方からの指導はもちろんのこと、研修でもたくさん学ばせて頂きました。今でも先輩も後輩も関係なく子どもの姿を話し合える雰囲気がとても良いです。（また、あい共連に加盟しており、その他の保育園の看護師たちと学びや悩みを共有できたことも心強いです。）



めいほく保育園 篠宮 富士子

私自身、我が子3人を産休明けからめいほく保育園に預けて仕事を続けてきました。前職に一区切りついたときに縁あって恩返しのためで働き始め早や20年。日々成長中の子どもたちから毎日エネルギーをもらいながら続けてこられました。まだまだ新しい発見があり、刺激をもらっています。お祝いいただき恐縮しております。

勤続表彰

多くの職員のみなさんに永年、名北福祉会を支えていただき心より感謝いたします。

（正規職員）

20年勤続

めいほく保育園 岩村まり

10年勤続

第二めいほく保育園 仲村佐智子
くさのみ保育所 菊田里英
ケアプラン町南 市川敦子

（契約職員）

10年勤続

めいほく鳩岡の家 長谷川則子

めいほく鳩岡の家 町田律子

（短時間職員）

20年勤続

めいほく保育園 篠宮富士子

12年勤続

デイサービス町南 早川恭子

10年勤続

めいほく保育園 島崎みのり
なえしろ保育園 我如古雅子
町北ホーム 佐々木美智子

社会福祉法人 名北福祉会 決算書

事業活動収支計算書 ～利益報告書～

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(単位: 千円)

	本部・地域貢献・収益	保育園	障害	高齢	地域生活	合計
【収入の部】						
就労支援事業収益	0	0	15,013	0	0	15,013
運営費・支援費・補助金収益	3,412	1,003,236	716,320	326,693	201,007	2,250,668
利用料収益	0	0	0	0	0	0
寄附金収益	18,540	69	663	10	0	19,282
雑収益・受取利息他	3,488	1,925	9,940	19,054	38	34,445
事業収益合計	25,439	1,005,231	741,936	345,757	201,045	2,319,407
固定資産受贈額	152,650	0	0	0	0	152,650
借入金補助金収益(元金・利息)	0	12,129	11,840	0	0	23,969
施設間繰入金収益	146,833	0	114,900	145,805	53,874	461,412
固定資産売却益	0	0	50	0	0	50
その他の特別収益	0	0	0	0	0	0
収益合計	324,922	1,017,360	868,727	491,561	254,918	2,957,488
【支出の部】						
就労支援事業費用	0	0	17,388	0	0	17,388
人件費支出	5,437	806,135	576,321	252,505	76,881	1,717,281
事務費支出	11,118	51,786	61,605	24,372	9,953	158,833
事業費支出	1,525	65,860	61,263	54,677	10,819	194,144
減価償却費	2,422	47,315	48,800	46,924	1,093	146,554
国庫補助金等特別積立金取崩額	-623	-28,000	-22,349	-11,169	-50	-62,191
支払利息	0	2,107	3,407	2,942	0	8,456
その他費用	0	619	7,743	3,359	0	11,721
事業支出合計	19,879	945,821	754,178	373,610	98,696	2,192,185
基本金組入額	152,650	0	0	0	0	152,650
国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	-89	0	0	-89
国庫補助金等特別積立金積立額	0	14,827	44,462	30,204	0	89,493
施設間繰入金支出	188,946	13,500	72,219	36,159	150,588	461,412
固定資産売却・処分損	0	2	131	0	0	133
その他の特別損失	0	0	0	0	0	0
支出合計	361,475	974,150	870,901	439,973	249,284	2,895,783
当期活動収支差額	-36,553	43,209	-2,174	51,588	5,635	61,705
【繰越活動収支差額の部】						
前期繰越活動収支差額	524,850	216,971	330,501	167,627	6,130	1,246,079
積立金取崩額	0	5,000	0	0	0	5,000
積立金積立額	0	10,000	0	0	0	10,000
次期繰越活動収支差額	488,297	255,180	328,326	219,215	11,764	1,302,784

貸借対照表
令和6年3月31日現在

(単位 円)

現金預金	328,073,741	未払金	86,383,834
未収金	266,662,747	その他の流動負債	115,281,885
たな卸資産	1,641,088		
その他の流動資産	13,144,787		
流動資産合計	609,522,363	流動負債合計	201,665,719
基本財産土地	619,632,722	長期借入金	763,728,000
建物	2,100,031,014	退職給与引当金	112,375,433
その他の固定資産	237,352,388	その他の固定負債	2,387,880
積立預金	47,492,785	固定負債合計	878,491,313
退職給付引当資産	112,375,433	負債合計	1,080,157,032
固定資産合計	3,116,884,342	基本金	395,390,772
		国庫補助金等特別積立金	900,582,220
		その他の積立金	47,492,785
		次期繰越活動収支差額	1,302,783,896
		資本合計	2,646,249,673
資産合計	3,726,406,705	負債・資本合計	3,726,406,705

伊左治 眞
横井 透
篠宮 雄二
田中 耕治
富田 哲朗
評議員 定数9名 任期4年

佐尾 和彦
近藤 守平
本田 直子
柘植さとみ

監事 2名 任期2年
塚本 正
牧野 茂子
評議員選任・解任委員 5名 任期4年
木村 恵美
加藤 登美
塚本 正
市川 敦子
牧野 茂子



理事 8名 任期2年
黒川 富子
本田たみ代
伊佐治尚美
佐藤 悦弘
光岡ゆかり
太田 輝美
寺西 明美
岩橋 和裕

運営協議会委員 30名 任期2年
評議員 9名
理事 8名
監事 2名 含
正次 正男
水野 孝安
菊田 道敏
中尾 安男
若山 悦子
久田 浩一
小林 正巳
長尾 忠昭
加藤 真坂
水野 達彦
尚子 一彦

2024 年度国会請願署名活動、スタート！

子どもたちのために保育予算の大幅増額を！

政府は異次元の少子化対策として「こども未来戦略」を打ち出し、長年求め続けてきた4・5歳児の職員配置基準改善がようやく実現しました。しかし、期限の定めのない経過措置の設定や、1歳児の配置基準改善の先送りなど、国際的にも貧しいままです。

子どもたちの健やかな育ちを保障するためにも、すべての年齢について、さらなる改善と財源確保が緊急の課題になっています。

また、保育士等職員の賃金などが全産業平均よりも低い実態もかわらず、人手不足も深刻です。さらに、地域における保育・子育て支援のニーズが大きくなっており、社会資源としての保育・学童保育を国と自治体の責任で維持・拡充していくことが求められています。署名のご協力をお願いいたします。

* 署名は同封の返信封筒にて返信をお願いいたします。

保育士の配置基準労働条件

すべての年齢でさらなる改善を！

4・5歳児の保育士配置基準が76年振りに30:1から25:1に改善されましたが、まだまだ不十分です。国際的に見ても貧しいままであることに変わりはなく、すべての年齢において配置基準の引き上げが必要です。

国	基準	実質
日本	25:1 (30:1も可)	15:1
フランス	15:1	18:3
スウェーデン	18:3	6:1

保育士の賃金と労働条件の引き上げを！

低すぎる保育士の給与月額での比較(2023年)

日本	31万8,300円
フランス	26万4,400円

全職種 保育士

保育士の賃金は全産業平均より5万円も低く、子どもの命を守り発達を保障する高度な専門性に見合っていない。保育士不足も深刻です。子どものために、保育士が安心して働き続けられる賃金と労働条件の大幅な引き上げを求めます。

日本を子育てしやすい国に

日本は、子育てがしやすい国になっています。こうした現状を変え、だれもが安心して子どもを生み育て、ゆとりある生活ができるようになるためには、労働時間を短縮し、賃金を引き上げるなど、すべての働く人たちの状況を改善することが必要です。

自国は子育てしやすい国だと思おうか？

日本では「そう思わない」が約6割！

国	そう思う	そう思わない
日本	38.3%	61.1%
フランス	82.0%	17.6%
ドイツ	77.0%	22.8%
スウェーデン	97.1%	2.1%

だれもが安心して子育て支援施策を

すべての子育て支援施策は子どもの権利保障を最優先に実施されるべきであり、公的責任を明確にしながら、条件整備をすすめるなど、抜本的な拡充が必要です。

子ども誰でも通園制度って何？

新たな子育て支援策として、6か月～2歳児の未就園児を月10時間まで預けることができる「子ども誰でも通園制度」の試行的事業が、一部自治体で始まっています。子どもの命と安全、在園児への影響、保育者の負担、責任の所在など、不安の声があるにもかかわらず、国は2026年度から自治体での本格実施を強行しようとしています。

子どもたちのために！ 学び、つながろう！ 声をあげよう！

よりよい保育を！ 実行委員会【2024年度専任】

連絡先：全国保育団体連絡会
〒162-0817 東京都新宿区神田町26-3 TEL.03-6265-3171

署名 団体

名北福祉会を支える会の会員募集 夢のある豊かなまちを共に作りましょう！！

「平和で豊かな住みよい街づくりをすすめ、福祉の充実をめざします」に賛同する人たちの力で、法人が進めている事業や「みんなの夢」をかなえるための施設づくりを応援しています。支える会への加入をよろしくをお願いいたします。

会員には、正会員と賛助会員、団体会員があります。

会費 正会員 1ヶ月 1口 500円 (5口以上)

賛助会員 1ヶ年 1口 1000円

団体会員 1ヶ年 1口 5000円

〈振込先〉
郵便振替口座
加入者名 社会福祉法人名北福祉会を支える会
口座番号 00860-8-127322



法人60周年記念誌完成しました。

法人50周年から60周年までの10年間の取り組みを中心にまとめました。

ご希望の方はお知らせください。郵送いたします。

(1,000円のご協力をお願いいたします。)

法人本部 (052-910-3066) まで。

